

參考資料

4. 公共施設の効率的な管理・運営

【全国における先進事例(共同運営)】

◆再編整備を含めた共同管理・共同利用

取り組み自治体	施設名	取り組み事例	連携パターン	取組内容分類	利用開始・開館時期
秋田県 秋田市	県・市連携 文化施設 あきた芸術劇場 (愛称ミルハス)	【県・市連携による文化施設の再編整備】 秋田県民会館と秋田市文化会館に替わる、大ホールやコンベンション機能を備えた新たな 文化施設の県・市連携による再編整備を検討。	県と市	ハード事業	R4年6月プレオープン R4年9月グランドオープン 予定
高知県 高知市	新図書館等 複合施設(愛称 オーテピア)	【県・市連携による新図書館整備】 県立図書館および市民図書館本館の狭隘化・老朽化のため 新図書館等複合施設を県・市連携により整備。 県立図書館、市民図書館本館、新点字図書館、高知みらい科学館の4機能を配置	県と市	ハード事業	H30年7月
小平市 東村市 田無市 保谷市 清瀬市 東久留米市	多摩六都科学館	【6市連携による大規模公共施設の設置・運営】 世界最大級のプラネタリウムドームと理工系、自然史系両分野の展示物や実物標本を備えた5つの展示室を持つ 参加体験型の科学館を、6市により設置。一部事務組合で科学館を運営する全国唯一の事例。 (※H13年1月に田無市と保谷市が合併し西東京市となったため現在は5市)	近隣市	ハード事業	H6年3月
横浜市 川崎市	横浜市と川崎市との待機児童対策の連携協定	【保育所の共同整備、相互利用】 両市共通の課題(保育ニーズの急増、人口動態の地域差、保育所整備適地の不足)に対応するため、「横浜市と川崎市との待機児童対策の連携協定」を締結。市境の保育所等の共同整備や保育所施設の相互利用など広域での待機児童対策を推進。	近隣市	ハード事業及びソフト事業	H26年10月

4. 公共施設の効率的な管理・運営

【全国における先進事例(共同利用)】

◆県内市町村における共同利用

都道府県	連携自治体	施設	取組内容
奈良県	香芝市・広陵町	給食センター	公共施設の相互利用
奈良県・大阪府・和歌山県	五條市(奈良県)・河内長野市(大阪府)・橋本市(和歌山県)	図書館・スポーツ施設	公共施設の相互利用

◆全国における共同利用

都道府県	連携自治体	施設	取組内容
茨城県	県央地域9市町村(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)	スポーツ施設や図書館などの「公の施設」	公の施設の広域利用に関する協定を締結し、県央地域の9市町村においては、 他市町村の住民でも施設設置市町村の住民と原則同一の条件で使用することができるようにしている。
神奈川県	秦野市、平塚市、伊勢原市、中井町、二宮町、大井町、松田町、大磯町	文化施設(美術館、博物館、科学館) スポーツ施設(プール、野球場)等	近隣自治体の公共施設が当該住民料金で利用
東京都	武蔵野市、三鷹市、小金井市、西東京市	文化・芸術施設、スポーツ施設、図書館、科学・美術・記念館	公共施設の共同利用。 4市で構成する四市行政連絡協議会において、4市の市民が利用可能な公共施設を掲載した「 4市公共施設利用ガイドマップ 」の作成。 市役所、図書館、コミュニティ・センター、市政窓口などで無料配布しています。
東京都	飯能市・青梅市	図書館	両市民からお互いの図書館を相互利用したいとの要望がかねてから寄せられていたところ、両市が 新図書館をほぼ同時期に開館したことを契機に「飯能市と青梅市における図書館相互利用に関する協定書」を締結。

4. 公共施設の効率的な管理・運営

【全国における先進事例(包括管理委託)】

自治体	施設名(施設数)	進め方	開始時期
香川県まんのう町	本庁舎、福祉センター、診療所、火葬場、小中学校等(65施設)	保守点検業務の一括発注に併せ、中学校の改築事業を発注。学校図書館を公立図書館として、学校体育館を社会体育施設として使うこととし、建設事業の中に保守点検業務等を組み込み、業務を実施	平成23年8月30日から令和20年3月31日まで
東京都東村山市	集会所、市民センター、市役所本庁舎、リサイクルセンター、プール及び管理棟、小中学校、図書館、運動公園等(85施設)	市が事業者と包括的に契約し、事業者が業務全体をマネジメント。地域の事業者も協力会社として個別の業務を実施。	平成30年2月1日から令和3年3月31日まで
兵庫県明石市	小・中学校、幼稚園、保育所、保健センター、市民センター等(132施設)	庁舎内に「管理センター」を設け、現場で簡単に修繕対応できるもの以外は、地元の協力会社と連携して業務を実施。	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで

【全国における先進事例(指定管理)その1】

◆複数施設を一括指定

自治体名	施設名	内 容
静岡県西伊豆町	観光関連12施設(宿泊施設、温泉、公園、キャンプ場等)	○個別施設単独では民間事業者の採算性の確保が難しい施設もあることから、事前に民間事業者の意向を調査。その結果、 複数施設をまとめて一括で公募 することでスケールメリットを生み、結果的に 全国展開企業を含む複数者から応募 を得た。

◆複数自治体による共同指定

自治体名	施設名	内 容
広島県・広島市	広島県緑化センター 広島県立広島緑化植物公園 広島市森林公園	○隣接する県と市の3施設について、集客増に向け 連携した取組の促進や共同管理による施設運営の効率化の観点から、共同で公募 。同一の指定管理者を指定し、平成29年度から一体的な管理を実施。 ○一体的な広報や、共通の愛称募集、イベントの開催、管理業務の共通化を実施。
新潟県・新潟市	新潟県民会館 新潟市民芸術文化会館 新潟市音楽文化会館	○隣接する県と市の文化施設について、同一の指定管理者による一体的な管理を実施。 ○3施設 共通のオンラインチケット購入システムの導入、空き情報の把握や広報媒体の供用 などを一括管理することにより、 住民の利便性が向上 。

4. 公共施設の効率的な管理・運営

【全国における先進事例(指定管理)その2】

◆民間のノウハウを柔軟に活用(指定期間の長期化等)

自治体名	施設名	内 容
東京都千代田区	日比谷図書文化館	○日比谷公園内にある図書館。本を読み、調べる図書館と歴史や多彩な文化情報を展示するミュージアム、様々な講座やイベントを行うカレッジが一体となった複合文化施設である。施設内に設置したカフェやレストランの運営においても、テナントの入替えやテナント内での本の販売等を柔軟に認めている。
大阪市	大阪城天守閣、公園等	○指定期間を20年に設定 ○PMO事業者(※)の公募に先駆けて、施設整備などの魅力向上事業の事前事業提案の募集を実施。事前事業提案募集を実施する際には、提案者のアイデアについては公開とせず、提案に対するフィードバックを丁寧に行うことで、民間事業者からの積極的な提案を引き出している。 <small>(※)PMO事業(Park Management Organization)とは 公園を一体管理し、新たな魅力向上事業を実施する民主体の事業</small>
静岡県掛川市	掛川城(天守閣・御殿) 掛川市茶室、竹の丸	○指定期間を最長10年と定めており、その上限の範囲内で、応募者に指定期間を提案させる仕組みを採用 ○仕様書で業務内容を細かく指定するのではなく、性能発注に近い仕様とすること業務内容そのものについても積極的な提案を促す仕組みを採用

◆業務の切り分けにより、部分的に導入

自治体名	施設名	内 容
千葉県流山市	流山市立図書館	○図書館としての中枢的な機能(選書、システム管理、流通に係る契約行為等)は市が担うとの考え方のもと、中央図書館は直営での運営としている。 ○専門性の高い部門を指定管理業務から切り分けることで、結果的に地方の事業者(書店等)が参入しやすくなる。

4. 公共施設の効率的な管理・運営

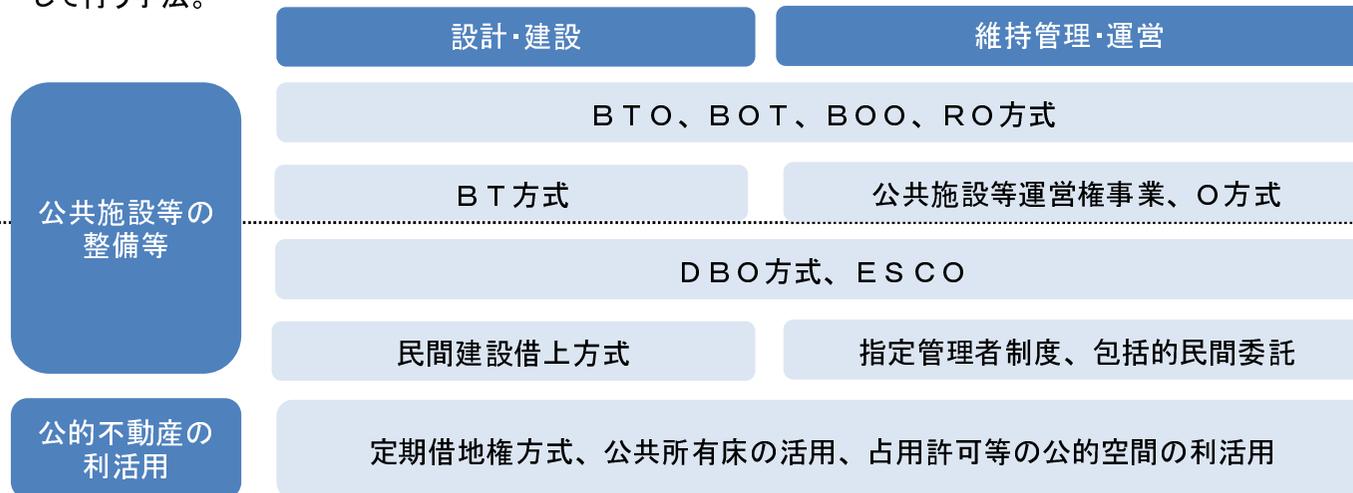
【民間資金、ノウハウ等の活用】

PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの。

PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。



【奈良県及び市町村の取り組み事例(民間資金、ノウハウ等の活用)】

事業名	自治体	施設	事業期間	事業方式
新県営プール施設等整備運営事業	奈良県	都市公園	平成23年10月～令和11年3月	BTO方式(※)
ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業	奈良県	観光施設	平成28年6月～令和17年3月	BTO方式
八木駅南有地活用事業	橿原市	庁舎、観光施設	平成27年3月～令和20年3月	BTO方式
桜井市立学校給食センター整備事業	桜井市	学校給食センター	平成28年3月～令和15年3月	BTO方式
(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業	生駒市	学校給食センター	平成29年12月(予定)～令和16年7月	BTO方式

(※)BTO方式・・・民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共側に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営等を行う方式

5. 公有地の活用・売却

【サウンディング】

サウンディングとは・・・

民間事業者との対話を通して、市場を把握するとともに、公有値の利活用に関して、ニーズを把握し、利活用する際の諸条件を整理するため、広く意見・提案を求める**官民対話型市場調査**

【サウンディング後、プロポーザルによる県内売却事例】

時期	市町村	内容
R2.7	広陵町	<p>広陵町北幼稚園跡地利活用に関するサウンディング</p> <p>北幼稚園跡地について、民間事業者との対話を通して市場を把握するとともに、公有地の利活用に関するニーズを把握し、公有地を利活用する際の諸条件(活用方法)を整理するため実施。</p>

【県内サウンディング事例(直近)】

時期	市町村	内容
H2.4	大和高田市	<p>大和高田市現庁舎跡地利用に関するサウンディング市場調査</p> <p>令和2年度より現庁舎の建物の解体及び跡地の整備の設計を進めるにあたり、民間事業者と対話し、市場性の有無や活用案などのノウハウなどを伺い、跡地のあり方及び事業者の選定方法について検討するため実施。</p>
R2.8	橿原市	<p>JR畝傍駅の駅舎及び駅周辺の活用に関するサウンディング調査</p> <p>駅舎を券売機や開札口など駅として必要な機能を最小限残したうえで、民間事業者(NPOなど)の創意工夫やノウハウを取り入れた地域交流、賑わい創出及び観光振興に寄与する拠点として活用するため、駅舎及び駅周辺の市場性を把握し、民間活力の導入を前提とした活用の可能性等の検討のため実施。</p>
H2.8	下市町	<p>下市南小学校校舎活用に関するサウンディング型市場調査</p> <p>令和5年度以降、下市南小学校の整備工事に着手し利活用を行うため、民間事業者との対話により、市場性の有無や活用案などのノウハウ等を伺い、小学校校舎(敷地含む)の利活用のあり方および事業者の選定方法等について検討するため実施。</p>
R3.4	五條市	<p>旧野原小学校の利用に関するサウンディング型市場調査</p> <p>令和3年度から空き校舎となる旧野原小学校の施設の未利用部分の有効活用に関して、利用希望者と直接対話することにより、民間事業者や団体の意見や新たな提案の把握等を行い、事業の検討を進展させるための情報収集を目的に実施</p>
R3.7	吉野町	<p>吉野小学校及び吉野北小学校の跡地利活用に関するサウンディング調査</p> <p>閉校となる吉野小学校及び吉野北小学校の跡地について民間事業者の意見を聞き、事業実施に向けた利活用方針の検討の参考にするために実施</p>